

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3190100572		
法人名	鳥取県厚生事業団		
事業所名	認知症グループホーム くつろぎ		
所在地	鳥取県鳥取市伏野2259-19		
自己評価作成日	平成 30年 11月 1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kan1=true&JigvosvoCd=3190100572-00&PrefCd=31&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	米子情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	平成 30年 11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

基本理念「個人の尊厳を大切に、持てる力を発揮しながら、明るく穏やかに暮らせるようまごころで支援します」にそって利用者がどのような暮らしがしたいのか話し合い支援するように心がけている。買い物、野菜の下準備、洗濯干し、洗濯たたみ、掃除、生け花、ミシンで縫い物、テーブル拭き、トレー拭き、新聞たたみ、下膳、ゴミ出し等個々の役割を發揮して楽しんで生活をしてもらっている。自宅で生活していた頃の馴染みの方がボランティアで毎月来所されたり、地域の方やご家族に事業所の行事に参加して頂いたり、地域の納涼祭、文化祭、隣接事業所の行事に参加し、地域で安心して暮らすことが出来るよう、日々取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

鳥取県厚生事業団が運営する福祉施設の一角にある平屋建ての1ユニットのグループホームです。基本理念「個人の尊厳を大切に、持てる力を発揮しながら、明るく穏やかに暮らせるようまごころで支援します」をもとに、日々の様子や、会話を通して利用者一人ひとりにあった支援が出来る様心がけられています。笑顔あふれる職員に囲まれ、利用者の方も穏やかに過ごされておられます。地区公民館を始め、近隣施設の祭りに参加し交流が行われています。地域ボランティアの方も増えており、子育てサークルによる赤ちゃん交流も継続されています。また、近年近くにある警察学校との交流も実施され、避難訓練や福祉教育の実践の場所として活用されています。ホームの機能を地域へ還元する取り組みについて協議が行われており、地域貢献の取組みなどについて考えられています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議で理念について学ぶ機会を設け、意識付けをしている。理念・基本方針を玄関と廊下に提示し、いつでも確認できるように取り組んでいる。	理念・基本方針は玄関と廊下に掲示され、いつでも確認できるようにされています。年度当初の職員会議で施設長から法人の理念やホームの理念、指針についての説明が行われました。また、後半には振り返りの取り組みも行われています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区公民館祭・近隣施設の祭に参加し、作品を展示し事業所の理解を広めるようにしている。他事業所の行事に声をかけて頂き参加させてもらう等、少しずつ地域とのつきあいも増えている。ボランティアも新規の方の参加により増えている。	地区公民館や近隣施設の祭りに参加し交流が行われています。また、他事業所との交流なども行われています。地域ボランティアの方も増えており、オカリナや踊りを披露して頂いています。子育てサークルによる赤ちゃん交流も継続されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者と一緒に近隣のスーパーに食材の買い物に出かけ、一緒に買い物をする等、認知症の理解や支援方法を地域の方に見て頂いている。県社会福祉協議会の傾聴ボランティア実習の受け入れをし、支援方法等伝えた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、委員の方に参加して頂き、利用者状況や活動内容、身体拘束適正化委員の取り組みを報告し、委員からの助言や指導を頂き、施設運営に活かしている。相談室とリビングを開放し、利用者の方に自由に参加して頂いている。	2カ月に1回運営推進会議開催されています。委員からの具体的な助言を得ながら実際の支援に活かされています。運営推進会議の際には相談室とリビングの壁を外し、開放され利用者の方にも参加して頂き自由に意見を言えるような雰囲気作りをされています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に鳥取市職員、湖山包括支援センター職員の参加有り、意見や助言を頂き協力関係を築くようにしている。参加出来る催しを聞き、協力関係を築くようにしている。	運営推進会議には、市職員や包括支援センター職員に参加頂き、意見・助言等を頂いております。ホームの機能を地域へ還元する取り組みについて協議が行われており、地域貢献の取組みなどについて考えられています。	運営推進会議でホームの機能を地域へ還元する取り組みについても良いと思います。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今年度より身体拘束等の適正をはかるため指針の整備をしたり、毎月職員会議で身体拘束廃止検討委員会を開催、3ヶ月に1回以上適正化委員会を実施し、ケアの適正化について議論し、身体拘束のないケアの実施に努めている。夜間以外は施錠を行っていない。	今年度より身体拘束等の適正化指針を整備し、職員会議で毎月身体拘束廃止検討委員会を開催して、日常的に身体拘束の無いケアの実施に努められています。身体拘束廃止検討委員会が3ヶ月に1回開催され、運営推進会議時にも報告されています。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修会で高齢者虐待防止法について、法人内の合同人権職場研修会に全職員が参加し、学ぶ機会を設けた。また、3ヶ月に1回、第三者委員参加のもと虐待防止検討委員会を、全職員で虐待防止チェックシートを実施し、虐待が見過ごされる事のないように注意を払い、防止に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業や成年後見の対象がなく、活用は出来ていない。職員研修会で権利擁護に関する研修会を予定。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人・家族に契約時・解約時に関する説明を丁寧に行い、理解してもらえるようにしている。利用料金等の変更時は、都度家族に説明し理解して頂き、署名捺印を頂いている。利用料についての相談あり、更にわかりやすく説明するようにしている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月利用者との話し合いを開催し、意見や要望を伺い改善に努めている。意見箱の設置、家族との連絡ノートのやりとり、近況を家族の面会時に報告したり、ネットニュースを家族に送付する等し、関係作りに努めている。	利用者の方との話し合いは毎月昼食後を利用し、ゆったりとした雰囲気のもと健康の話題などから導入され、意見が聞き取られています。意見箱も設置されています。家族とは面会時に直接意見・要望等を聞かれたり、ケアプラン更新時に電話で確認されたりしています。家族と連絡ノートにより意見交換されている家族もあります。法人のネットニュースやホームの便りが家族に送られ法人やホームの様子が伝えられています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議で意見交換をし、業務連絡ノートで情報共有を図っている。所長・管理者は年1回個別面談を設け、意見が言いやすい関係作りに努め、運営に反映させている。	所長、管理者が年1回個別面談を行い業務や職務に関係する意見が聞き取られています。また、月々の職員会議で各種委員会の問題や改善などの提案があり協議が行われます。日々の職員間の連絡は、業務連絡ノートで情報共有が図られています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員との個別面談を設け、個々の目標や課題を明らかにし、希望する研修を受けてもらい、やりがいのある職場作りに努めている。毎月、近隣施設の安全衛生委員会に参加し、環境整備の改善等働きやすい職場になるよう努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が個人研修計画を立案する際に面談し、目標や研修実施等人材育成支援を行っている。ニーズに沿って外部、法人内、近隣施設内、所内研修等の受講機会を提供し、研修参加の促進を図っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症グループホーム協会に加入、総会研修に参加し情報収集に努めた。他法人の運営推進会議へ参加し、情報を得ている。ボランティアの受け入れを通して職員のサービスの向上を目指し取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いを汲み取りながらアセスメントを行い、本人・家族の聞き取りに基づいて、使い慣れた家具や品物等が家庭の配置に近い環境に近づくように、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いに耳を傾け、本人に対する思いや要望等ささいなことでも聞かせて頂き、話しやすいような雰囲気作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の要望のもとケアの方針をたて、その人らしい生活の提供を目指している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者のレベルに合わせて料理の下ごしらえ、洗濯干しや洗濯たたみ、衣類の繕い物等、得意なことや出来る事をして頂き、お互いに協力し共にささえあって暮らしている関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプラン要望の聞き取り、外出や行事の連絡、ヒヤリハット報告、往診後の報告、面会時等折に触れて報告相談し、協力を依頼している。家族との外出や花見外出、夕涼み会、敬老祝賀会等の行事参加への呼びかけを行い、家族と共に支え合える関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所時に本人・家族から以前の生活歴を聞き取り、家族の同意を得た上で友人・知人の面会や外出を行っている。行きつけの美容院、自宅での会食、家族と外食、友人と喫茶、かかりつけ医の受診等入所後も馴染みの関係を継続している。	馴染みの人や友人との面会交流については、家族の意向も含め利用時に聞き取られ、その内容を参考にしながら面会が行われています。友人とホーム横の広場でゴルフをされる方もおられます。また、これまで利用している美容院や医療機関などについても継続して利用して頂いています。	馴染みの人や場から、昔話を引き出すといった回想法につながると良いと思います。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同志の関係が悪くならないよう、職員が間に入り話題を変えたり、食席を変更し、未然に防いでいる。利用者同志も声を掛け合い、よい関係をつくっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度は近隣施設への移設が2件あった。職員が様子を見に行き声掛けを行ったり、行事毎に会うようにしている。契約終了後も家族から現在の様子を伺い、相談支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や生活の様子から、利用者の意向を汲み取り、計画作成に繋げている。困難な場合は、家族から希望を聞き取り、本人本位になるように努めている。毎月1回、利用者との話し合いを設け、意向や希望をサービスに繋げている。	利用時の生活調査などから背景が把握され、普段の会話や生活の様子から、思いや意向が汲み取られています。家族からも聞き取りとられています。毎月の利用者との話し合いも参考にサービスに繋げておられます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族からの聞き取りや私シートを記入してもらい、記録に残し全職員が把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居時は5日間ライフサポートプランを活用し、バイタルチェックや気の付いたこと等アセスメントし、24時間シートやケース記録に残し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の会議で支援内容や経過を話し合っている。また、アセスメントやモニタリングをもとに本人・家族・ケアマネ・ケース担当・看護師協働で本人の状態に即したケアプラン作成に努めサービス担当者会議で話し合っている。本人が出来る事、サポートが必要なことを一覧にして周知に努めている。	アセスメントやモニタリングをもとに本人・家族・担当者・計画作成担当・看護師が協働しケアプラン作成されが行われています。モニタリングは3ヶ月毎、評価見直しは6ヶ月毎の実施されています。利用者に変化がある場合には、随時見直しが行なわれます。本人が自分で出来る事やサポートが必要なことを表にまとめられ、職員の統一した支援や残存能力の維持、向上に取り組んでおられます。	IADLについては、認知症が原因なのか、加齢による体力低下によるものか、検討される事も良いと思います。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は24時間シートに、個々の実践・結果や気づきはケース記録に詳しく打ちこみ月評で評価し、3ヶ月・6ヶ月モニタリングで本人家族から意向を聞き取っている。職員間の引き継ぎで、情報を共有しながら日々の暮らしの中で実践やケア計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	随時、個別に外出等されている。今後は、自施設で行えるサービスを検討し、可能なことは実施していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣施設の納涼祭・レクリエーションへの参加や、文化祭への展示、地区公民館祭・他法人施設の交流会への参加や、移動図書館の貸し出しへ行かれる等、周辺の地域資源を活用し楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	大半はかかりつけ医と本人家族の希望で在宅時のかかりつけ医もあり、家族付き添いで受診を行っている。認知症状や体調を情報提供書で提出し、適切な治療を受けられるように支援している。	かかりつけ医については、協力医とされている方が多いですが、以前からのかかりつけ医を利用されている方もあります。協力医以外、他科受診については家族が付き添われています。受診時には情報提供書を作成され、かかりつけ医の適切な治療を受けられるように支援が行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態や気づきを看護師に報告し、かかりつけ医往診の対応や、洗腸、皮膚処置等協力の下実施し、重度化を防いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関の地域連携室と連絡をとりながら退院後のケアにむけて支障のないように状況把握や相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に家族の意向を書面で確認すると共に、1年に1回、書面で確認している。体調をみながら予想される早い段階から重度化や終末期対応を相談出来るようにしている。	重度化や終末期の対応については、契約時及び毎年意向確認書で確認されています。書面で説明され、状況に応じて随時家族と相談出来るようにされています。看取り研修は併設施設の看護師により実施され職員に周知されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	近隣施設と合同で、救急救命研修の実施や緊急時対応、危険予知訓練を行っている。職員会議でリスクマネジメントや感染症対応について研修を行い、緊急時の対応が出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	敷地内の法人施設、近隣の警察学校と合同で火災想定避難訓練を、津波等災害を想定した防災訓練では近隣施設へ協力を仰ぎ避難した。独自で緊急通報訓練や、夜間想定避難訓練を実施、備蓄は消費期限を確認し期限前に更新している。	近隣にある同じ法人施設と合同で各種の避難訓練が行われ、独自で緊急通報訓練や夜間想定避難訓練が実施されています。また、近隣の警察学校と合同で訓練が行われるなど協力体制が強化されています。備蓄は3日分保管されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議でプライバシー保護マニュアル、法令遵守マニュアルについて説明研修を行った。全職員が人権研修を受け、日々のケアの対応等人格を尊重した対応を常に心がけている。	月1回の職員会議で、プライバシーの保護に関して保護マニュアルなどの検討がされています。今年度の人権研修では拉致問題について学習し、幅広く学習をする機会が設けられています。日々の言葉遣い等、人格を尊重した対応を心掛けておられます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で得意なことをしてもらったり、一人ひとりが自己決定ができるような言葉掛けや支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今まで暮らしてきた生活が継続出来るよう、希望を聞きながら個々のペースに沿って日々過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人の好みを尊重し、季節にあった服装と一緒に選び、清潔な衣類を着用して頂いている。また、行事や外出時はおしゃれに一層気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に食材の買い出し、食事の下ごしらえや調理、盛り付け、下膳や片付けを行っている。希望のメニューや年中行事にちなんだメニューを聞き献立に入れたり、素麺流しやお菓子作り等一緒に取り組み、楽しみとなっている。	食材を職員と一緒に買い出しに行かれたり、食事の下ごしらえ、調理、盛り付け、下膳や片付け等は出来る利用者にはお手伝いしてもらわれます。近隣の方から頂いた野菜等、季節の食材を取り入れるよう工夫されています。希望メニューや行事食も用意されます。手作りのおやつ作りも行われます。行事で外食も行われます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	いこいの杜管理栄養士の献立を参考に、献立表を作成している。食事・水分量を記録し、補食や代替食を提供、水分は適宜好みの飲み物を提供している。摂取量の少ない方や希望する方には、夜間の水分補給も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助が必要な方には、毎食事口腔ケアを行っている。自立の方にも、口腔ケアの声掛けや義歯洗浄剤を行っている。口腔ケア用品の清潔保持のため、消毒殺菌を実施している。近隣施設の口腔嚥下機能検討委員会へ参加し、知識技術の習得に努めている。自立の方の歯磨きが難しい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄回数や時間、食事・水分摂取量を記録し、個々の排泄リズムの把握に努めている。さりげなく案内し、自尊心に配慮した声掛けに努めている。	一人ひとりの排泄の状況等を記録する事で状況を把握され、対応したケアが行われています。排泄の際には自尊心に配慮された声掛け、トイレ案内等の対応に努められています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や食物繊維を含む食材を取り入れ、できるだけ自然排便になるように排便調整を行っている。日々、ラジオ体操や腹部マッサージ、廊下歩行を行うようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回、午前午後マンツーマンでゆっくり入浴して頂いている。体調や気分、外出により曜日や時間を変更し、希望に添って入浴して頂いている。浴室は広く、二人介助も可能となっている。	健康に留意しながら入浴が行われています。1日に3名程度入浴頂き、概ね週2~3回は入浴されます。体調や気分等状況に対応し希望を聞きながらの入浴も可能です。2人介助、同性介助も可能となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の体調に合わせて居室やベッドで休息してもらうよう、案内・声掛けを行っている。夜間眠れない方には、飲み物を提供したり、話し相手になり安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬と一緒に説明書をいつでも確認できるように管理している。服薬ミスがおこらないように職員で二重チェックをしている。状態観察に努め、服薬変更時は医師、看護師と連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理や洗濯、掃除、縫い物等本人の出来る事や得意なことを活かし、日常生活で発揮して頂いている。お楽しみ会ではおやつ作りやゲーム等楽しみとなるような活動を取り入れ支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	週3回の食材の買い物、花見外出、食事外出、、家族や本人の希望で帰省や外食、行きつけの美容院等へ家族の協力を得ながら外出を行っている。	日常的には、天候の良い時にホーム近辺の散歩等が行なわれています。外食や美容院など家族との外出は家族の協力を得ながら行われています。ホームでは、週3回の食材の買い物の他、季節に応じた行事や外食等の取り組みが行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で金銭を所持したい方には職員が金額を把握し、本人に所持してもらっている。買い物や外出時は、自分で財布を持ち、好きな物を購入できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を2名の方が持っておられる。また、家族に電話がしたい利用者には、希望時に電話が出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースはいつでも気持ち良く過ごせるように温度や清潔に配慮している。行事時は広い空間になるよう相談室を開放している。廊下には手作りの小物や壁掛け等、季節感のある飾り付けを行っている。	共有スペースは床暖房や空調が整備され、快適に過ごせるよう配慮されています。建物全体が明るく、清潔な空間が保たれています。廊下には行事の際の写真や季節感のある飾り付けが行なわれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのTV横はいつでもくつろげるようにソファを置き、気のあった利用者同志の談笑の場になっている。玄関にも椅子を置き、利用者同志で外を眺めたり、日光浴を楽しんだり、気分転換になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋には自宅で使い慣れた家具や椅子、ミシン、位牌等持参され、現在もミシンで手提げ袋やお手玉、繻い物をしている方もおられる。本人や家族と相談しながら、使い慣れた道具や好みの物を持参してもらい、安全に快適に過ごせるよう配慮している。	部屋の持ち込みはほぼ制限はなく、馴染みのある持ち物が置かれています。持ち込まれた物は安全に配慮されています。空調は各部屋にエアコンが配置され自己管理ができない方については職員が細目に管理されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所を表示し、わかりやすしたり歩行の妨げにならないよう、廊下に物を置かない等安全に配慮している。		